

第124回 定時株主総会 招集ご通知

2024年4月1日 ▶ 2025年3月31日

日 時

2025年6月24日(火曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

場 所

東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル3階 日経ホール

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

CONTENTS

■ 第124回定時株主総会招集ご通知……………	1
■ 株主総会参考書類……………	5

決議事項

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

(添付書類)

■ 事業報告……………	19
■ 連結計算書類……………	47
■ 計算書類……………	49
■ 監査報告書……………	51

穀物ソリューション・カンパニー



昭和産業

昭和産業株式会社

証券コード：2004

証券コード 2004
2025年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区内神田二丁目2番1号

昭和産業株式会社

代 表 取 締 役 塚 越 英 行
社 長 執 行 役 員

第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第124回定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.showa-sangyo.co.jp/corporate/ir/stock/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「昭和産業」または「コード」に当社証券コード「2004」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時50分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時

2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所

東京都千代田区大手町一丁目3番7号

日経ビル3階 日経ホール

（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 目的事項

- | | |
|-------------|---|
| 報告事項 | 1. 第124期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告および連結計算書類
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 2. 第124期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況」および「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時50分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時50分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネット等による 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2025年6月23日（月曜日）
午後5時50分まで

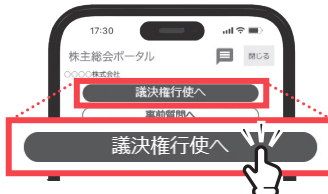
スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶<https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2025年6月16日（月曜日）午後11時59分まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主の皆様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆様の関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

（受付時間 9時～21時）



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、将来の企業価値の源泉となる成長投資および設備投資とともに、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識をしており、長期的に安定した配当の継続を目指しつつ、経営基盤の安定を図ることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および財務体質の強化、今後の事業展開等ならびに安定配当の維持を勘案し、以下のとおり1株につき金60円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金40円を含めた当期の年間配当金は、1株につき100円となり、前期と比べ1株につき20円の増配となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金60円
総額 1,949,897,940円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2025年6月25日

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 9 名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じであります。）新妻一彦、塚越英行、山口龍也、大野正史、細井義泰、三上直子、柄澤彰、平真美の各氏 8 名全員が任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役を 1 名増員することとし、取締役 9 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきまして、当社監査等委員会は、各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績等に鑑み、全ての取締役候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における 地位・担当	候補者属性
1	再任 にい 新 妻 一 彦	代表取締役会長	
2	再任 つか 塚 越 英 行	代表取締役社長執行役員	
3	新任 すず 鈴 木 孝 明	専務執行役員 事業・営業部門統轄	
4	再任 やま 山 口 龍 也	取締役常務執行役員 ビジネスプランニング 部・フード事業部・フィ ード事業部・グレインプ ロキュアメント部・セー ルスプランニング部・流 通営業部担当	
5	再任 おお の 大 野 正 史	取締役常務執行役員 テクニカル部門統轄	
6	再任 ほそ 細 井 義 泰	取締役常務執行役員 コーポレート部門統轄	
7	再任 み 三 上 直 子	社外取締役	社外取締役 独立役員
8	再任 から 柄 澤 彰	社外取締役	社外取締役 独立役員
9	再任 たいら 平 真 美	社外取締役	社外取締役 独立役員



再任

候補者番号

1

にい つま かず ひこ
新妻 一彦

(1957年10月1日生)

所有する当社株式の数 75,494株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2014年6月	当社専務取締役
2001年6月	当社広域営業本部長	2016年4月	当社代表取締役社長
2006年11月	当社製粉部長	2020年4月	当社代表取締役社長執行役員
2009年6月	当社執行役員	2023年4月	当社代表取締役会長（現任）
2012年6月	当社常務取締役		

取締役候補者とした理由

新妻一彦氏は、代表取締役会長としての役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。



再任

候補者番号

2

つか ごし ひで ゆき
塚越 英行

(1965年12月19日生)

所有する当社株式の数 23,634株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年2月	当社入社	2021年4月	当社常務執行役員
2013年6月	当社福岡支店長	2021年6月	当社取締役常務執行役員
2015年4月	当社経営企画部長	2023年4月	当社代表取締役社長執行役員（現任）
2018年4月	当社執行役員		

取締役候補者とした理由

塚越英行氏は、代表取締役社長執行役員としての役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。



新 任

候補者番号

3

すず き たか あき

鈴木 孝明

(1967年7月24日生)

所有する当社株式の数

6,550株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年4月	当社入社	2023年4月	当社イングリディエンツ営業部長
2014年6月	当社広域営業部長	2024年4月	当社常務執行役員
2020年4月	当社執行役員	2025年4月	当社専務執行役員（現任）
2020年4月	当社大阪支店長	2025年4月	事業・営業部門統轄（現任）
2022年4月	当社製粉部長		

取締役候補者とした理由

鈴木孝明氏は、専務執行役員として事業・営業部門統轄の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。



再 任

候補者番号

4

やま ぐち たつ や

山口 龍也

(1960年5月30日生)

所有する当社株式の数

33,358株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2024年4月	事業・営業部門統轄
2007年4月	当社札幌支店長	2025年4月	ビジネスプランニング部・
2009年6月	当社食品部長		フード事業部・フィード事業部・
2014年6月	当社執行役員		グレインプロキュアメント部・
2018年4月	当社常務執行役員		セールスプランニング部・
2018年6月	当社取締役常務執行役員（現任）		流通営業部担当（現任）
2023年4月	イングリディエンツ営業部・フー ドプロセス営業部・流通営業部・ 支店担当		

取締役候補者とした理由

山口龍也氏は、取締役常務執行役員としてビジネスプランニング部・フード事業部・フィード事業部・グレインプロキュアメント部・セールスプランニング部・流通営業部担当の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号

5

おおの まさし
大野 正史

(1964年11月2日生)

所有する当社株式の数 12,901株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2022年4月	当社常務執行役員
2016年4月	当社船橋工場長	2022年6月	当社取締役常務執行役員（現任）
2019年4月	当社執行役員	2023年4月	テクニカル部門統轄（現任）

取締役候補者とした理由

大野正史氏は、取締役常務執行役員としてテクニカル部門統轄の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号

6

ほそ い よし ひろ
細井 義泰

(1962年1月20日生)

所有する当社株式の数 9,696株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2022年4月	当社常務執行役員
2011年5月	当社事業開発部長	2023年4月	コーポレート部門統轄（現任）
2016年4月	当社情報システム部長	2023年6月	当社取締役常務執行役員（現任）
2018年4月	当社執行役員		

取締役候補者とした理由

細井義泰氏は、取締役常務執行役員としてコーポレート部門統轄の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。



再 任

社 外

候補者番号

7

み かみ なお こ

三上 直子

(1961年3月12日生)

所有する当社株式の数

1,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月	味の素株式会社入社	2020年1月	同社代表取締役副社長兼執行役員 商品開発本部担当
2007年4月	武蔵野大学客員教授	2021年6月	当社社外取締役（現任）
2010年1月	株式会社シーボン入社	2022年3月	アース製薬株式会社社外取締役 （現任）
2011年6月	同社執行役員 生産部担当	2024年3月	株式会社クラレ社外取締役（現任）
2012年6月	同社取締役 生産部担当	2025年3月	キリンホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2017年4月	同社管理本部担当		
2017年6月	同社常務取締役兼執行役員		
2019年6月	同社代表取締役副社長兼執行役員		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

三上直子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営の経験と豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を生かして、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献することを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



再 任

社 外

候補者番号

8

から さわ あきら

柄澤 彰

(1960年1月19日生)

所有する当社株式の数

100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月	農林水産省入省	2019年7月	特命全権大使 パラオ共和国駐節
2010年4月	水産庁漁政部長	2023年2月	農林中央金庫 エグゼクティブ・アドバイザー（現任）
2014年7月	同省生産局農産部長		
2015年10月	同省政策統括官	2024年6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

柄澤彰氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は農林水産省政策統括官、特命全権大使等を歴任され、農林水産業および食品産業全般の政策分野における専門的な知見を有しており、引き続き当該知見を生かして、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献することを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。



再任

社外

候補者番号

9

たいら ま み
平 真美

(1962年2月20日生)

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年10月	サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所	2016年3月	井関農機株式会社社外監査役
1990年10月	早川善雄税理士事務所入所	2016年6月	スズデン株式会社社外取締役監査等委員（現任）
1991年9月	公認会計士登録	2020年6月	株式会社スシローグローバル
1992年4月	税理士登録		ホールディングス（現 株式会社
2002年10月	税理士法人早川・平会計パートナー（現任）		FOOD & LIFE COMPANIES）社外取締役監査等委員（現任）
2011年5月	イオンモール株式会社社外監査役	2024年6月	当社社外取締役（現任）
2014年5月	同社社外取締役		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

平真美氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士・税理士として、財務および会計に関する専門知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しており、引き続き当該知見を生かして、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献することを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 三上直子、柄澤彰、平真美の各氏は、社外取締役候補者であり、また、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保できると判断したため東京証券取引所の定める独立役員の候補者としております。
3. 三上直子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。また、柄澤彰、平真美の両氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、三上直子、柄澤彰、平真美の各氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものは除く。）を当該保険契約によって填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役選任に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても取締役会において決議のうえ、同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役 大柳奨、手島俊裕、菅生譲二の各氏3名全員が任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	再任 おお やなぎ すすむ 大 柳 奨	取締役（常勤監査等委員）	
2	再任 て し ま と し ひろ 手 島 俊 裕	社外取締役（監査等委員）	社外取締役 独立役員
3	再任 すご う じょう じ 菅 生 譲 二	社外取締役（監査等委員）	社外取締役 独立役員



再任

候補者番号

1

おお やなぎ すすむ
大柳 奨

（1959年4月25日生）

所有する当社株式の数 22,401株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月	株式会社日本興業銀行 （現 株式会社みずほ銀行） 入行	2012年4月	当社総務部長
		2013年6月	当社執行役員
2008年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 （現 株式会社みずほ銀行） 証券部 長	2016年4月	当社常務執行役員
		2018年6月	当社取締役常務執行役員
		2023年4月	当社取締役
2010年4月	同行クレジットエンジニアリング 部長	2023年6月	当社常勤の監査等委員である取締役（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

大柳奨氏は、常勤の監査等委員である取締役として、当社のコーポレート部門における長年の経験と企業経営の経験を有し、当社の健全な経営と社会的信用の維持向上に資することに加えて、中立的・客観的に監査等を行うことができる候補者であると判断したため、引き続き監査等委員である取締役候補者としていたしました。



再任

社外

候補者番号

2

てしま とし ひろ
手島 俊裕

(1960年10月24日生)

所有する当社株式の数

900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月	山一証券株式会社入社	2018年4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
1987年4月	スミス・バーニー証券会社入社		社（現 損害保険ジャパン株式会社）取締役常務執行役員
1992年9月	安田火災海上保険株式会社入社		
2007年7月	安田企業投資株式会社 総合企画部長	2021年6月	SOMPOホールディングス株式会社取締役
2008年6月	同社代表取締役専務	2023年6月	みずほ信託銀行株式会社社外取締役監査等委員（現任）
2017年4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現 損害保険ジャパン株式会社）執行役員法務部長 SOMPOホールディングス株式会社執行役員法務部長	2023年6月	当社監査等委員である取締役（現任）
		2024年3月	片倉工業株式会社社外監査役（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

手島俊裕氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を生かして、当社のリスクマネジメントの更なる強化に貢献することを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



再任

社外

候補者番号

3

菅 生 譲 二

(1961年9月19日生)

所有する当社株式の数

300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	株式会社千葉銀行入行	2021年6月	ちばぎんジェーシービーカード株式会社（現 ちばぎんカード株式会社）取締役社長
2002年6月	同行幕張新都心支店長		
2006年2月	同行市川支店市川法人営業部長		
2011年6月	同行市場営業部長	2021年6月	ちばぎんディーシーカード株式会社（現 ちばぎんカード株式会社）取締役社長
2013年6月	同行審査部長		
2014年6月	同行執行役員審査部長		
2016年6月	同行取締役常務執行役員	2023年6月	当社監査等委員である取締役（現任）
2018年6月	株式会社ちばぎん総合研究所取締役副社長	2024年6月	ちばぎんリース株式会社取締役会長（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

菅生譲二氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関における長年の経験と豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を生かして、当社の財務政策の強化に貢献することを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 手島俊裕、菅生譲二の両氏は、社外取締役候補者であり、また、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保できると判断したため東京証券取引所の定める独立役員の候補者としております。
3. 手島俊裕、菅生譲二の両氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、大柳奨、手島俊裕、菅生譲二の各氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものは除く。）を当該保険契約によって填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても取締役会において決議のうえ、同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

たか はし よし き
高橋 善樹

(1959年4月13日生)

社 外

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年4月 弁護士登録

2011年9月 太樹法律事務所設立
(現在に至る)

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高橋善樹氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士として法的な専門知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しており、当社の健全な経営と社会的信用の維持向上に貢献することを期待したためであります。また、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には法律顧問契約があります。
2. 高橋善樹氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものは除く。）を当該保険契約によって填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。高橋善樹氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても取締役会において決議のうえ、同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 第2号議案および第3号議案が承認されたのちの経営体制（スキル・マトリックス）

当社グループは、「人々の健康で豊かな食生活に貢献する」というグループ経営理念のもと、「穀物ソリューション・カンパニー」として、2025年度を最終年度とする長期ビジョン「SHOWA Next Stage for 2025」を策定し、3年間の中期経営計画を三次にわたって展開しております。この目標の実現を通して、すべてのステークホルダーの負託に応えるべく、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

当社の取締役は、この取り組みを進めていく上で必要な知見・経験等を有し、その専門性の発揮が期待できると考えており、スキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

なお、当社グループがCSV戦略の観点から事業を通して社会的課題の解決を実現すると共に、企業価値の向上を図るESG経営を推進するスキルについては、すべての取締役が有しております。

氏 名		当社における地位・担当	属性	
男性	新妻 一彦	代表取締役会長		
男性	塚越 英行	代表取締役社長執行役員		
男性	鈴木 孝明	取締役専務執行役員 事業・営業部門統轄		
男性	山口 龍也	取締役常務執行役員 ビジネスプランニング部・フード事業部・フィード事業部・グレインプロキュアメント部・セールスプランニング部・流通営業部担当		
男性	大野 正史	取締役常務執行役員 テクニカル部門統轄		
男性	細井 義泰	取締役常務執行役員 コーポレート部門統轄		
女性	三上 直子	社外取締役	社外取締役	独立役員
男性	柄澤 彰	社外取締役	社外取締役	独立役員
女性	平 真美	社外取締役	社外取締役	独立役員
男性	大柳 奨	取締役（常勤監査等委員）		
男性	手島 俊裕	社外取締役（監査等委員）	社外取締役	独立役員
男性	菅生 譲二	社外取締役（監査等委員）	社外取締役	独立役員

【スキル・マトリックスの各項目について】

スキル項目	期待する知見・経験
企業経営	社内取締役については、当社のグループ会社を含めて経営者として取締役を務めている、もしくは務めた経験がある、または、その知見を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待している。 一方、社外取締役については、他社において経営者として取締役を務めた知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待している。
事業戦略	当社が、「穀物ソリューション・カンパニー」として、国内の食を支える原料穀物を海外から調達して事業を行い社会貢献を果たしていく上で、海外の原料穀物事情に精通していることや、国の機関および関連団体との密接な連携に係る知見・経験に加え、当社が経営戦略を実行するために食品業界における市場動向を把握しつつ、様々なステークホルダーとの関係構築に係る知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待している。
海外ビジネス	海外企業との間で、業務提携等の契約締結に向けて、会社を代表して交渉した知見・経験等を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待している。
研究開発	当社グループが経営戦略を実行し、持続的な成長と企業価値の向上を実現していく上で、当該分野に精通しているだけでなく、適切に管理、監督ができる知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待している。
生産技術・ロジスティクス	
財務・ファイナンス	
ガバナンス・リスクマネジメント	
デジタル	

※特に専門性の発揮を期待するスキルを挙げております。

期待する知見・経験							
企業経営	事業戦略	海外ビジネス	研究開発	生産技術・ロジスティクス	財務・ファイナンス	ガバナンス・リスクマネジメント	デジタル
●	●	●				●	
●	●					●	
●	●	●					
●	●						
●			●	●			
●					●	●	●
●			●	●			
	●	●				●	
●					●	●	
●					●	●	●
●					●	●	
●					●	●	

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、物価上昇による消費者の節約志向の高まり、金融市場の変動リスク、長期化する不安定な国際情勢などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は創立90周年を迎える2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」の実現に向け、3rd Stage「中期経営計画23-25」を2023年4月にスタートし、基本コンセプト『SHOWA の“SHIN-KA” 宣言～90年、そしてその先へ～』を掲げ、5つの基本戦略「①基盤事業の強化」「②事業領域の拡大」「③環境負荷の低減」「④プラットフォームの再構築」「⑤ステークホルダーエンゲージメントの強化」の各施策を推進しております。

これらの結果、連結売上高は3,344億25百万円と前期に比べ119億33百万円（3.4%）の減収となりました。営業利益は111億26百万円と前期に比べ20億20百万円（15.4%）の減益、経常利益は135億91百万円と前期に比べ29億67百万円（17.9%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は115億99百万円と前期に比べ7億58百万円（6.1%）の減益となりました。

事業別の概況は、次のとおりであります。

食品事業

食品事業は、インバウンド需要の増加等により外食等の需要が回復しましたが、一方でコストアップ要因となる物流コストや資材価格等の上昇基調が続きました。このような市場環境の中、当社の強みであるマーケット分析力を生かし、2023年4月より導入した顧客別営業組織によるターゲット業態ごとのワンストップ型提案営業の強化、適正価格での販売に取り組んでまいりました。

製粉カテゴリーは、輸入小麦の政府売渡価格が昨年4月に平均0.6%（税込価格）、10月に平均1.8%（税込価格）引き下げられたことを受け、小麦粉製品の価格改定を実施いたしました。一方で、当社連結子会社を含めた生産拠点の一体運用を図ることで、物流コスト低減や生産効率化を推進しております。小麦粉の販売数量は海外向けが伸長し前期を上回りましたが、プレミックスの販売数量は前期を下回りました。パスタの販売数量は外食市場中心に好調であったため、前期を上回りました。ふすまの販売数量については、前期を下回りました。なお、家庭用的小麦粉およびプレミックスの販売数量は前期を下回りましたが、パスタの販売数量は米の代替需要も寄与し前期を上回りました。これらにより製粉カテゴリーの売上高は、前期を下回りました。

製油カテゴリーは、コストを踏まえた適正価格での販売活動と、長寿命オイルや油染みの少ないベーカリー用オイルなど機能的に価値のある商品提案や課題解決型営業に取り組んでまいりました。またコスト抑制と安定供給を目的に、当社連結子会社であるボーソー油脂株式会社、持分法適用関連会社である辻製油株式会社と連携して、生産拠点の効率的運用、原材料調達の効率化に取り組んでまいりました。業務用油脂については、需要の回復とその好機を捉えた販売施策の実行により、販売数量は前期を上回りました。家庭用油脂についても、汎用油・こめ油の販売が伸長したため、販売数量は前期を上回りました。これらにより製油カテゴリーの売上高は、適正価格での販売に努めましたが前期を下回りました。

糖質カテゴリーは、当社連結子会社である敷島スターチ株式会社やサンエイ糖化株式会社との連携を図り、グループ一体となった課題解決や生産効率化などを進めております。糖化品の販売数量については、低分解水あめ、粉あめなど独自性のある商品群の拡販、医薬用など幅広く取り扱うぶどう糖商品群の強みに加え、飲料用途等の需要増加などにより前期を上回りました。コーンスターチの販売数量については、ビール用途等の需要が増加し、前期を上回りました。加工でん粉の販売数量については、前期を下回りました。副製品については、販売数量は前期を上回りましたが、販売価格は前期を下回りました。これらにより糖質カテゴリーの売上高は、前期を下回りました。

これらの結果、食品事業の売上高は2,735億33百万円（前期比3.1%減）、営業利益は109億75百万円（前期比14.6%減）となりました。

飼料事業

飼料事業は、顧客ニーズに対する提案型営業、畜産物の販売支援や付加価値向上へのサポート等の生産者との取り組み強化、高付加価値商材の拡販に努めてまいりました。配合飼料および鶏卵の販売数量は、昨年10月からの鳥インフルエンザ感染拡大による影響はありましたが、前期を上回りました。一方で原料価格下落により配合飼料の平均販売価格が前年を下回ったこと、また、特に昨秋までの鶏卵相場が軟調に推移したことにより、売上高は前期を下回りました。

これらの結果、飼料事業の売上高は561億62百万円（前期比5.5%減）、営業利益は4億85百万円（前期比32.0%減）となりました。

その他

倉庫業は、貨物獲得競争が激化する中、商社や主要顧客との取り組みを強化し荷役量の増加に努めたことにより、貨物取扱量は前期を上回りました。

これらの結果、不動産業、保険代理業、自動車等リース業、運輸業、植物工場等もあわせたその他の売上高は47億29百万円（前期比3.5%増）、営業利益は14億28百万円（前期比8.1%増）となりました。

事業別の売上高、営業利益は次のとおりであります。

事業	第123期 2024年3月期		第124期 2025年3月期（当期）		前期比増減率	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
食品事業	282,328 百万円	12,849 百万円	273,533 百万円	10,975 百万円	△3.1 %	△14.6 %
飼料事業	59,462	713	56,162	485	△5.5	△32.0
その他	4,567	1,320	4,729	1,428	3.5	8.1
調整額	－	△1,736	－	△1,762	－	－
計	346,358	13,146	334,425	11,126	△3.4	△15.4

（注） 調整額は、事業間取引消去および各事業に帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は約114億円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主な設備または取得した物件

当 社 鹿島工場	物流設備更新	[食品事業他]
当 社 鹿島工場	糖質製造設備更新	[食品事業]
当 社 神戸工場	製粉設備更新	[食品事業]

当連結会計年度において工事継続中の主な設備

当 社 神戸工場	製粉立体自動倉庫	[食品事業他]
当 社 鹿島工場	バイオマス発電ボイラ	[食品事業他]

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

なお、当連結会計年度末現在の国内無担保普通社債、コマーシャル・ペーパーおよび借入金合計額は499億円であります。

(4) 対処すべき課題

〈1〉経営戦略（長期ビジョン・中期経営計画）

当社グループは「人々の健康で豊かな食生活に貢献する」ことをグループ経営理念とし、1936年の設立以来、小麦、大豆、菜種、トウモロコシなどの穀物を、小麦粉、プレミックス、植物油、糖化製品、配合飼料などに加工し、「食」を通じた社会への貢献を志してまいりました。一層の発展のため、創立90周年にあたる2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」を策定し、その実現に向けて3年間の中期経営計画を三次にわたり展開しております。

1st Stageである「中期経営計画17-19」では「ありたい姿の実現に向けた足場固め」を基本方針として、収益基盤の強化に取り組んでまいりました。2nd Stageとなる「中期経営計画20-22」は「確立」のステージとして位置付け、当社グループならではの新しい価値をステークホルダーの皆様にお届けすべく、基本コンセプト「SHOWA New Value Creation」を掲げ、基盤事業の盤石化と成長事業の育成に取り組むと共に、事業活動を通してESG経営を推進するCSV戦略を展開してまいりました。

2023年4月よりスタートした3rd Stage「中期経営計画23-25」は、継続が見込まれる厳しい事業環境やニューノーマルへの変化に適切に対応し、引き続き安全・安心な「食」を安定的に供給するという社会的使命をしっかりと果たしながら、当社グループの「ありたい姿」の実現に向けて成長し続けるため、1st Stageおよび2nd Stageの成果を「収穫」すると共に各施策を着実に遂行し、創立100周年を見据えた持続的成長のための基盤作りに取り組んでおります。

■ 「SHOWA Next Stage for 2025」 の内容

ありたい姿	全てのステークホルダーに満足を提供する “穀物ソリューション・カンパニー Next Stage” ～幹を太くし、枝葉を広げ、世の中のためになる果実を育てる～
方 針	昭和産業グループならではの複合系シナジーソリューションを進化させると共に、ESG視点での取り組みも強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

長期ビジョンの実現に向け
中期経営計画を三次にわたり展開

長期ビジョン
SHOWA Next Stage for 2025



■「中期経営計画23-25」の内容

長期ビジョン「SHOWA Next Stage for 2025」の最終ステージである「中期経営計画23-25」は、創立90周年を迎える2025年度に当社グループのありたい姿を実現すべく、基本コンセプト「SHOWAの“SHIN-KA”宣言～90年、そしてその先へ～」を掲げ、穀物のプロ集団として穀物ソリューションを「進化」させ、素材の「真価」を追求することで人々の健康に貢献し、環境負荷の低減に向けた取り組みなどを通じてサステナビリティ経営の「深化」に取り組んでおります。

〔5つの基本戦略〕

基本戦略	主な取り組み
①基盤事業の強化	・ワンストップ型営業組織への変革による販売力強化 ・グループ連携による事業拡大と収益力強化 ・商品構成の最適化や差別化戦略による収益力強化 ・原料、資材の安定調達の強化
②事業領域の拡大	・海外事業、冷凍食品事業の拡大 ・新規事業への挑戦
③環境負荷の低減	・グループ環境目標達成に向けた継続的取り組み ・容器包装プラスチックの削減 ・カーボンニュートラル実現に向けたロードマップの検討
④プラットフォームの再構築	・ROIC導入による事業ポートフォリオマネジメントの高度化 ・人的資本経営の推進 ・デジタル戦略の推進 ・RD&E戦略の推進
⑤ステークホルダー エンゲージメントの強化	・従業員エンゲージメントの向上 ・株主戦略に基づくIRの推進 ・SNS活用による発信力強化と企業認知度の向上

〔財務目標〕

	2022年度実績 (2nd Stage)	2025年度計画 (3rd Stage)	2022年度実績に対する 2025年度計画の差異
連結経常利益（億円）	65	130	200%
ROE（%）（※1）	7.1	7.0以上	—
ROIC（%）（※2）	1.8	4.0以上	2.2ポイント増加
CCC（日）（※3）	91	75	16日短縮
NET D/Eレシオ	0.5	0.6以下	—

※1）2022年度は、ショーサン上尾ビルの売却により約52億円の固定資産売却益（特別利益）が発生

※2）ROICの定義

ROIC = 税引後営業利益 ÷ 投下資本（有利子負債（Net）+ 自己資本）

税引後営業利益は、法人税等を営業利益の30%として計算

※3）キャッシュ・コンバージョン・サイクル

〔非財務目標〕

	項目	2025年度目標
グループ環境目標	CO ₂ 排出量（※1）	30%以上削減（2013年度比）
	食品ロス（※2）	30%以上削減（2018年度比）
	水使用量（原単位）（※3）	9%以上削減（2019年度比）
	プラスチック使用量（原単位）（※4）	7%以上削減（2013年度比）
人的資本経営	女性管理職比率	10%以上
	リスク投資額	2倍以上（2021年度比）

※1）対象：当社および連結子会社

※2）対象：当社および食品ロス発生量が100 t /年以上のグループ会社

※3）対象：当社および子会社9社（水質汚濁防止法、下水道法による特定施設を有する事業者）

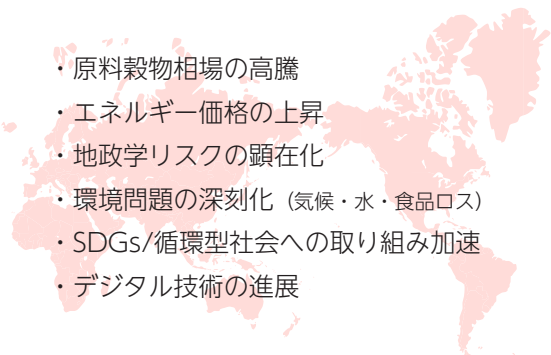
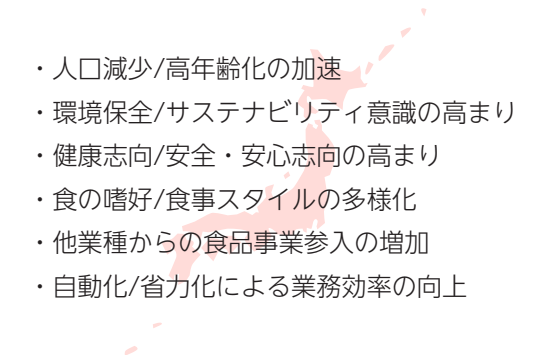
※4）化石燃料由来容器包装材に使用するワンウェイプラスチック

〈2〉事業を取り巻く環境

当社グループを取り巻く環境は、雇用・所得環境の改善を背景とした日本国内経済の緩やかな回復が見られる一方で、物価上昇による消費者の節約志向の高まり、金融市場の変動リスク、長期化する不安定な国際情勢などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

今後も、国内人口の減少に伴う労働人口の減少、地球温暖化に伴う異常気象、地政学リスクの顕在化、物流コストの上昇などから、原料穀物価格の変動やコストの上昇が見込まれております。

このような状況の中、当社グループも環境変化に対応した商品の開発や、事業領域の拡大に努め、環境変化に左右されにくい収益構造への変革に取り組むため、新たに「中期経営計画23-25」を策定し、5つの基本戦略に沿って「ありたい姿」の実現に向けて取り組んでおります。

世界的な潮流	国内の消費・競争環境
 ・原料穀物相場の高騰 ・エネルギー価格の上昇 ・地政学リスクの顕在化 ・環境問題の深刻化（気候・水・食品ロス） ・SDGs/循環型社会への取り組み加速 ・デジタル技術の進展	 ・人口減少/高齢化の加速 ・環境保全/サステナビリティ意識の高まり ・健康志向/安全・安心志向の高まり ・食の嗜好/食事スタイルの多様化 ・他業種からの食品事業参入の増加 ・自動化/省力化による業務効率の向上

地球環境/社会構造の変化に加え、新型コロナにより生活スタイルや消費行動が一変
今後も外部環境の変動は激しく、変動を見据えた“SHIN-KA”が必要

創立90周年を迎える2025年度、さらにはその先の未来に向けて、当社グループが“食のインフラ”を支える「穀物ソリューション・カンパニー」として持続的に成長するために、強みである「穀物の専門性」を追求し、環境変化に対応した「高機能商品の開発」や「事業領域の拡大」、「環境負荷の低減」等に取り組む

■「中期経営計画23-25」の進捗状況

〔基本戦略① 基盤事業の強化〕

- ・社会課題である食品ロスの削減、物流業務の効率化や負担軽減のため、業務用・家庭用食用油ハンディボトル製品の賞味期限の延長を実施いたしました。このような取り組みを今後も推進することにより、食品サプライチェーン全体での環境負荷低減、労働負荷軽減、物流効率の向上などを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。
- ・糖質カテゴリーのグループ3社（昭和産業株式会社/敷島スターチ株式会社/サンエイ糖化株式会社）が一体となり、生産拠点の最適化や、商品カテゴリーの選択と集中を含む事業構造改革を継続して推進することにより収益力の強化を図りました。今後もグループシナジーの発揮に向けた取り組みを継続してまいります。

〔基本戦略② 事業領域の拡大〕

- ・輸出事業の基盤強化や、グループ会社との連携による販路拡大により輸出事業の拡大に取り組んでおります。海外での日本食人気の高まりを背景に、今後も販売国並びに販売数量の拡大を推進してまいります。
- ・ASEAN向けのプレミックスの製造拠点として、ベトナムにShowa Sangyo International Vietnam Co., Ltd.を設立いたしました。工場稼働開始に向け取り組んでおります。
- ・植物油の製造過程で発生する副産物を活用したアップサイクルの研究・開発を強化し、オレオケミカル・ファインケミカル事業領域における取り組みを拡大するため、東北大学発のスタートアップ企業ファイトケミカルプロダクツ株式会社との間で資本業務提携を実施いたしました。2026年3月期中のファイトケミカルプロダクツ株式会社の量産化に向けた新プラント建設・稼働による取り組みの強化を進めてまいります。
- ・植物性食材の新ブランドとして、「SOIA SOIYA」を発表し、大豆たん白新商品の販売を開始いたしました。当社の独自技術により、大豆たん白を帯状のシートに成型することで、大豆本来の美味しさを損なうことなく様々な調理に対応できる大豆たん白商品を開発いたしました。今後は国内のヴィーガンや健康志向需要のみならず、インバウンド需要や海外需要を捕捉し植物性食材の展開を図ってまいります。

〔基本戦略③ 環境負荷の低減〕

- ・従来は産業廃棄物として廃棄されていた、社内外の食品工場で発生する食品残渣などを飼料原料として活用することや、当社グループの工場廃棄物を堆肥発酵補助剤として活用することにより経済的利益の確保と循環型社会への寄与に取り組んでおります。この取り組みを継続して発展させていくことによりCSVの実現を目指してまいります。

〔基本戦略④ プラットフォームの再構築〕

- ・事業環境の劇的な変化に対し機動的に対応するため、2025年4月1日付で組織改編を実施いたしました。拠点機能を見直し、本社への機能集約を行い各部門の組織機能を最適化することで、外部環境に適した事業推進体制の強化を図ります。

〔基本戦略⑤ ステークホルダーエンゲージメントの強化〕

- ・2024年3月期の業績、財務状況および事業環境を総合的に勘案し、機動的な株主還元と資本効率の向上を図るため99万株の自己株式の取得（取得価格の総額は、34億円）を行うとともに自己株式の消却を実施いたしました。
- ・当社コーポレートサイトのリニューアルを行い、デザインを刷新し操作性の向上と内容の拡充を図りました。ステークホルダーの皆様に向け、より充実した情報発信をしてまいります。

2024年12月に公表の通り、当社元従業員による虚偽の発注・着服等の不正行為が判明し、損害賠償を求める民事訴訟を東京地方裁判所へ提起いたしました。

当社グループでは本不正行為の発生を厳粛に受け止め、社外取締役を委員長とし、外部の弁護士を起用した社内調査委員会を設置して、事実の解明、原因の分析および再発防止策の策定に取り組むとともに、同委員会の提言を受け、代表取締役社長執行役員を委員長とするコンプライアンス向上プロジェクトを設置いたしました。

同プロジェクトでは、不正を行わせないための仕組み整備等、各種施策を検討・実施し、改めて「あらゆる不正行為を生まない、不正を絶対に許さない」企業グループを目指して、当社グループ一丸となって再発防止に取り組んでまいりました。

2024年11月には当社グループの全従業員を対象にEラーニングでコンプライアンス教育を行い、2025年2月には当社の全ての部署において従業員参加型の「コンプライアンス・ワークショップ」を開催し、コンプライアンス遵守について一人ひとりが考える機会づくりを行いました。また、業務プロセスの見直しや規程の制定等、不正を行わせないための仕組み整備も並行して進めてまいりました。

同プロジェクトは上記のとおり一定の役割を果たしたことから2025年3月末に解散し、同年4月より法務・コンプライアンス部にて、引き続きコンプライアンス推進に係る施策の検討・実施、モニタリングを進めております。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

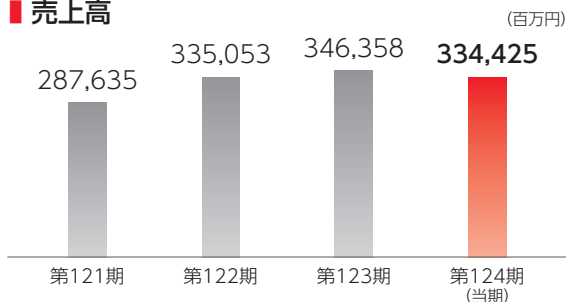
(5) 財産および損益の状況の推移

1 企業集団の財産および損益の状況の推移

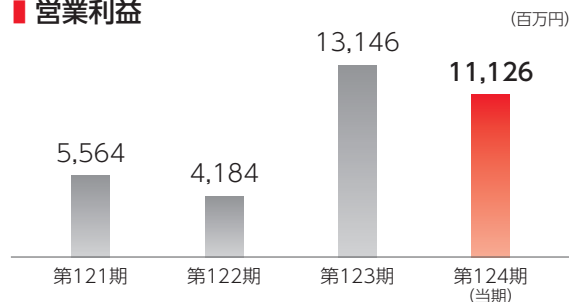
区 分	第121期 2022年3月期	第122期 2023年3月期	第123期 2024年3月期	第124期 2025年3月期(当期)
売上高 (百万円)	287,635	335,053	346,358	334,425
営業利益 (百万円)	5,564	4,184	13,146	11,126
経常利益 (百万円)	6,576	6,525	16,558	13,591
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,006	7,776	12,358	11,599
1株当たり当期純利益 (円)	120.61	232.59	369.44	356.01
総資産 (百万円)	231,306	247,770	262,238	255,504
純資産 (百万円)	109,089	116,362	133,253	138,619

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

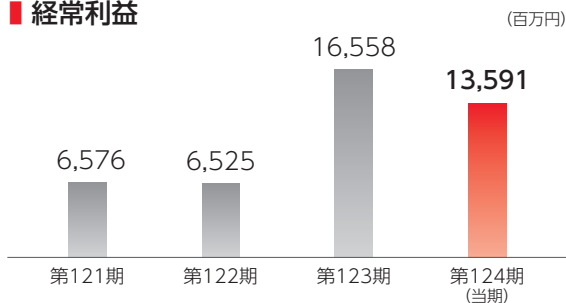
■ 売上高



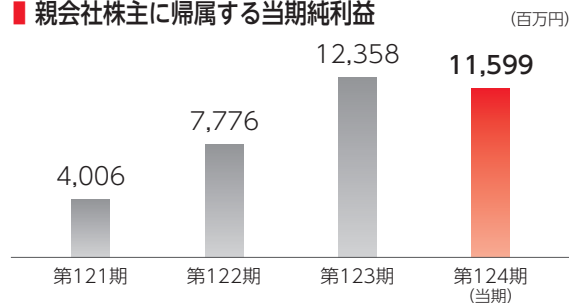
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

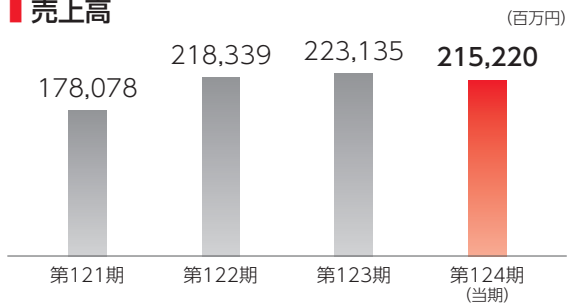


2 当社の財産および損益の状況の推移

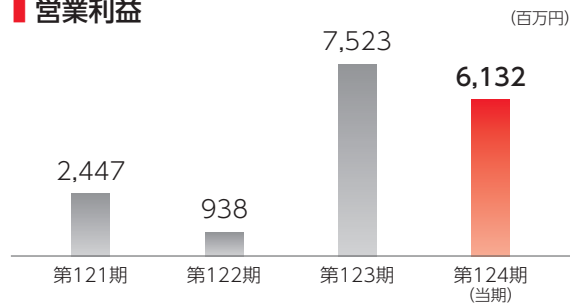
区 分	第121期 2022年 3 月期	第122期 2023年 3 月期	第123期 2024年 3 月期	第124期 2025年 3 月期(当期)
売上高 (百万円)	178,078	218,339	223,135	215,220
営業利益 (百万円)	2,447	938	7,523	6,132
経常利益 (百万円)	3,343	4,022	9,904	7,580
当期純利益 (百万円)	2,284	6,693	7,559	7,769
1 株当たり当期純利益 (円)	68.74	200.18	225.90	238.27
総資産 (百万円)	173,123	189,196	191,891	184,381
純資産 (百万円)	79,436	84,886	94,952	96,508

(注) 「1 株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

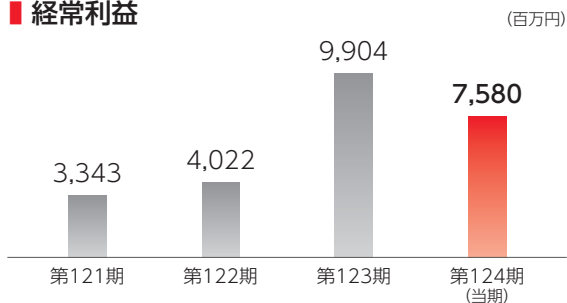
■ 売上高



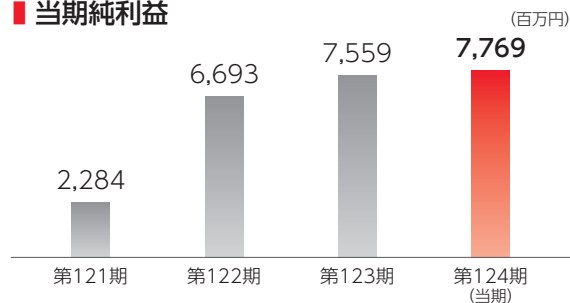
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 当期純利益



(6) 主要な事業内容

当企業集団は、次に掲げたものの製造、販売を主な事業としております。

事業	主 要 な 内 容
食品事業	小麦粉、プレミックス、パスタ、パン、ふすま、食用油、冷凍生地、冷凍食品、大豆たん白、脱脂大豆、菜種粕、米粕、石けん、ギフトセット、糖化製品、コーンスターチ、加工でん粉、乳酸菌、コーングルテンフィード、コーングルテンミール、コーンジャーム
飼料事業	配合飼料、鶏卵および鶏卵加工品
その他	輸入穀物の保管・荷役、冷凍・冷蔵倉庫の運営、不動産の賃貸借および管理、植物工場、保険代理業、自動車等リース業、運輸業

(7) 主要な事業所等

会 社 名	主 要 な 事 業 所 等
昭和産業株式会社	本社（東京都千代田区） 大阪支店（大阪市北区） 名古屋支店（名古屋市西区） 仙台支店（仙台市若林区） 札幌支店（札幌市白石区） 福岡支店（福岡市博多区） 広島支店（広島市東区） 鹿島工場（茨城県神栖市） 神戸工場（神戸市東灘区） 船橋工場（千葉県船橋市） RD&Eセンター（千葉県船橋市）
昭産商事株式会社	本社（東京都板橋区）
奥本製粉株式会社	本社工場（大阪府貝塚市）
ボーソー油脂株式会社	本社工場（千葉県船橋市）
敷島スターチ株式会社	本社工場（三重県鈴鹿市）
サンエイ糖化株式会社	本社工場（愛知県知多市）
九州昭和産業株式会社	本社工場（鹿児島県志布志市） 八代工場（熊本県八代市）
木田製粉株式会社	本社工場（札幌市北区）
株式会社内外製粉	本社工場（三重県三重郡）
セントラル製粉株式会社	本社工場（愛知県知多市）
株式会社スウィングベーカリー	本社工場（千葉県印西市）
グランソールベーカリー株式会社	本社工場（茨城県神栖市）
ガーデンベーカリー株式会社	本社工場（東京都昭島市）
タワーベーカリー株式会社	本社工場（埼玉県越谷市）
昭和冷凍食品株式会社	本社工場（新潟市南区）
昭和鶏卵株式会社	本社工場（埼玉県入間郡）
昭産開発株式会社	本社（埼玉県上尾市）
株式会社ショウレイ	本社（千葉県船橋市）
株式会社オーバン	本社（東京都板橋区）
昭産運輸株式会社	本社（千葉県船橋市）

（注） 2025年4月1日付にて当社の各支店の名称を変更いたしました。

(8) 従業員の状況

1 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
食品事業	2,180 名	△12 名
飼料事業	186	3
その他	131	△1
全社（共通）	364	13
合計	2,861	3

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（2,109名）を含んでおりません。

2 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
合計または平均	1,303 名	33 名	40.4 歳	15.8 年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員（152名）を含んでおりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

1 親会社との関係

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
昭産商事株式会社	391 百万円	100.0 %	小麦粉、油脂、食品、配合飼料、穀類の販売および保険代理業
奥本製粉株式会社	101	81.0	小麦粉、プレミックスおよびパスタの製造および販売
ボーソー油脂株式会社	100	100.0	油脂、脱脂粕の製造および販売
敷島スターチ株式会社	100	100.0	コーンスターチ、糖化製品の製造および販売
サンエイ糖化株式会社	400	100.0	糖化製品、乳酸菌・ビフィズス菌の製造および販売
九州昭和産業株式会社	300	78.7	配合飼料の製造および販売、畜産物の販売
Showa Sangyo International Vietnam Co., Ltd.	505,680 百万 VND	100.0	プレミックスの製造および販売

- (注) 1. 当社の連結対象子会社は上記の重要な子会社 7 社を含む 27 社、持分法適用会社は 7 社であります。
2. 昭産商事株式会社および Showa Sangyo International Vietnam Co., Ltd. は特定子会社であります。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	3,700 百万円
農林中央金庫	3,170
三井住友信託銀行株式会社	2,720
株式会社千葉銀行	1,690
明治安田生命保険相互会社	1,400
株式会社三菱 U F J 銀行	1,330

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

131,000,000株

(2) 発行済株式の総数

32,498,299株（自己株式497,121株を除く）

(3) 当期末株主数

22,708名（前期末比3,894名増）

(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊藤忠商事株式会社	2,290 千株	7.0 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,036	6.3
株式会社千葉銀行	1,542	4.7
三井物産株式会社	1,540	4.7
ユアサ・フナショク株式会社	1,233	3.8
昭和産業取引先持株会	1,179	3.6
農林中央金庫	1,103	3.4
カーギルジャパン合同会社	940	2.9
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	900	2.8
昭和産業グループ従業員持株会	795	2.4

（注） 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

役員区分	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員を除く）	21,376株	5名
取締役（監査等委員）	—	—
上記のうち社外役員	—	—

（注） 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. 会社役員に関する事項（5）取締役の報酬等」に記載しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	新 妻 一 彦	
代表取締役 社長執行役員	塚 越 英 行	
取締役 常務執行役員	山 口 龍 也	事業・営業部門統轄
取締役 常務執行役員	大 野 正 史	テクニカル部門統轄
取締役 常務執行役員	細 井 義 泰	コーポレート部門統轄、中計推進本部長
取締役	三 上 直 子	アース製菓株式会社 社外取締役 株式会社クラレ 社外取締役 キリンホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	柄 澤 彰	
取締役	平 真 美	スズデン株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役監査等委員
取締役 (監査等委員)	大 柳 奨	(常 勤)
取締役 (監査等委員)	手 島 俊 裕	みずほ信託銀行株式会社 社外取締役監査等委員 片倉工業株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	菅 生 讓 二	ちばざんリース株式会社 取締役会長

- (注) 1. 柄澤彰、平真美の両氏は、2024年6月25日開催の第123回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役 国領順二、柳谷孝の両氏は、2024年6月25日に退任いたしました。
3. 取締役 三上直子、柄澤彰、平真美の各氏ならびに取締役（監査等委員） 手島俊裕および菅生讓二の両氏は、社外取締役であり、また、東京証券取引所の定める独立役員であります。
4. 取締役（監査等委員） 手島俊裕氏は損害保険会社における長年の経験があり、また、取締役（監査等委員） 菅生讓二氏は金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに業務監査部等と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。

(2) 執行役員の氏名等 (2025年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
* 社長執行役員	塚 越 英 行	
* 常務執行役員	山 口 龍 也	ビジネスプランニング部・フード事業部・フィード事業部・ グレインプロキュアメント部・セールスプランニング部・流 通営業部担当
* 常務執行役員	大 野 正 史	テクニカル部門統轄
* 常務執行役員	細 井 義 泰	コーポレート部門統轄
専務執行役員	鈴 木 孝 明	事業・営業部門統轄
執行役員	太 田 隆 行	サンエイ糖化株式会社 代表取締役社長
執行役員	金 子 俊 之	ポーソー油脂株式会社 代表取締役社長
執行役員	国 領 順 二	株式会社スウィングベーカリー・グランソールベーカリー株 式会社・ガーデンベーカリー株式会社・タワーベーカリー株 式会社 代表取締役社長
執行役員	駒 井 孝 哉	昭産商事株式会社 代表取締役社長
執行役員	荒 川 謹 亮	九州昭和産業株式会社 代表取締役社長
執行役員	仙 波 美智代	奥本製粉株式会社 代表取締役社長
執行役員	永 井 俊 彦	プロダクションプランニング部長
執行役員	鈴 木 正 文	品質保証部長
執行役員	阿 部 健太郎	フィード事業部長
執行役員	小 山 征 信	フード事業部長
執行役員	高 橋 秀 典	木田製粉株式会社 代表取締役社長
執行役員	河 津 大 輔	開発センター所長
執行役員	竹 内 英 史	海外営業部長
執行役員	白 井 潔	管理部長
執行役員	川 端 敏 照	鹿島工場長

(注) 1. 2025年2月21日開催の取締役会において決議しております。

2. *印の者は、取締役を兼務しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および常勤の監査等委員である取締役との間において、それぞれ会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員ならびに当社が50%超出資しているグループ会社の取締役および監査役等の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものは補償の対象外とすることや補償金額以上の補償は被保険者自身の負担とすることにより、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬制度の理念（役員報酬ポリシー）

当社は、2017年3月24日開催の取締役会の決議承認を経て、2017年4月1日付で、「役員報酬ポリシー」を制定しております。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬（会社法第361条第1項に定める報酬等をいう。以下、「報酬」という。）は、当社グループの企業理念に基づき、当社グループの持続的な成長および中長期の企業価値向上に資する健全なインセンティブとして機能させることを目的として、「役員報酬ポリシー」に定める以下の基本方針に則り決定しております。

- (1) 当社グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上に資するものであること
- (2) 株主との価値共有や株主重視の経営意識を高めることに資するものであること
- (3) 短期業績に加え中長期業績との連動にも配慮したものであること
- (4) 優秀な人材を確保・維持できる報酬水準であること
- (5) 様々なステークホルダーの価値創造に配慮していること
- (6) 透明性、客観性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額又は算定方法の決定に関する方針

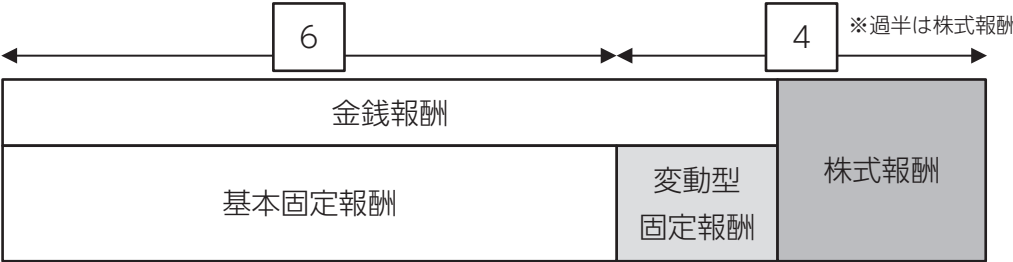
当社は、「役員報酬ポリシー」を踏まえて、2021年2月19日開催の取締役会の決議によって「取締役の報酬等の内容決定に関する方針」（以下、「報酬方針」という。）を定めております。なお、報酬方針は、2024年2月26日開催の取締役会決議に基づき一部改定しております。

改定後の報酬方針の内容は以下のとおりです。

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系

- i. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系は、金銭報酬および株式報酬により構成されます。金銭報酬は、職務内容等役位に応じて定められる基本固定報酬と前年度の会社業績および個人業績を勘案して定められる短期インセンティブとしての金銭報酬（以下、「変動型固定報酬」という。）から構成しており、いずれも毎月一定の金額を支給しております。これらの報酬の比率は、原則として、基本固定報酬6：変動型固定報酬および株式報酬4としております。なお、当社株主との価値共有を図るために、変動型固定報酬および株式報酬のうち、過半を株式報酬としております。
- ii. 変動型固定報酬については、中長期業績を達成するためのマイルストーンとしての単年度業績に対する取締役のコミットメントとしての性質を勘案し、会社業績および個人の業績等の貢献度に基づき決定しております。なお、個人の業績等の評価は、各々の取締役が担う役割・責任に応じたものとしております。
- iii. 株式報酬については、中長期インセンティブとして当社グループの中長期的な企業価値向上および当社株主との価値共有を目的とし、各々の取締役が担う役割・責任等を総合的に勘案の上、役位等に応じて決定しております。
- iv. 社外取締役については、基本固定報酬のみとしております。

（イメージ図）取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系



(2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の算定方法等

i. 基本固定報酬

- ・ 役位、職務内容および責任に基づいて定めております。
- ・ 年額を12等分して毎月支給しております。

ii. 変動型固定報酬（短期インセンティブ）

- ・ 前年度の会社業績および個人業績を勘案して定めております。なお、会社業績の評価は、中期経営計画等で定める財務目標および非財務目標のうち主要なものを含めております。また、個人業績の評価は、各々の取締役が担う役割・責任に基づき定めております。ただし、代表取締役については、会社業績のみの評価としております。
- ・ 年額を12等分して毎月支給しております。

[当該事業年度に支給した変動型固定報酬に係る指標]

指 標			目標値	実績値
会社業績評価	2024年3月期 目標達成評価	連結経常利益（億円）	(※1) 120	(※2) 155
	中期経営計画 目標達成評価	連結経常利益（億円）	130	(※2) 155
		ROE（%）	7.0	10.2
		CO ₂ 排出量削減（%）	30.0	27.0
		女性管理職比率（%）	10.0	9.2
個人業績評価	単年度目標達成評価		—	—

※1) 2024年3月期中に上方修正した目標値

※2) 営業外収益のうち特殊な損益を除外した補正值

iii. 株式報酬（中長期インセンティブ）

- ・ 譲渡制限期間を3年以上とする譲渡制限付株式を付与しております。
- ・ 付与については、各々の取締役が担う役割・責任等を総合的に勘案の上、役位等に応じて定めております。
- ・ 譲渡制限付株式の割当日は、定時株主総会直後に開催する取締役会において、当該取締役会の決議から1ヵ月を経過するまでの日をもって定めております。

(3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容決定の手続について

- i. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容は、その最終的な決定を取締役社長執行役員である塚越英行に一任しております。当社グループ全体の業績を踏まえながら業務執行取締役の個人ごとの業績を評価して報酬の内容を決定することにおいては、業務執行を統括する取締役社長執行役員による決定が適しているものと考えております。
- ii. ただし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬に係る決定プロセスおよび結果の透明性と客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関である報酬諮問委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の決定に際して、上記の「役員報酬ポリシー」および「報酬方針」との整合性、妥当性等の観点から審議を行い、取締役会にその意見を提出しております。取締役社長執行役員は、報酬諮問委員会の意見を踏まえて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容を最終的に決定しております。
- iii. 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容は、上記プロセスによって決定されておりますので、「報酬方針」に沿ったものであると判断しております。
- iv. 報酬諮問委員会は、社外取締役のみで構成され、その員数は3名以上としております。なお、当該事業年度における開催回数は、1回となります。
- v. 取締役会が報酬諮問委員会に諮問する事項は以下の通りです。
 - ・取締役の個人別の報酬内容の妥当性
 - ・取締役の個人別の報酬内容が本方針に従ったものであることの確認
 - ・本方針の改廃

③ 取締役の報酬に関する株主総会の決議

- (1) 取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2024年6月25日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額を年額3億50百万円以内（うち、社外取締役分は50百万円以内）とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。当該株主総会の終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名で、うち、社外取締役の員数は3名です。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額80百万円以内として支給することを、2017年6月28日の株主総会で決議しております。当該株主総会の終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名で、うち、社外取締役の員数は2名です。

(2) 上記(1)とは別枠で、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して、株式報酬として「譲渡制限付株式」の現物出資金額に相当する金銭報酬債権を年額1億円以内として支給することを、2017年6月28日の株主総会で決議しております。また、「譲渡制限付株式」の付与のために発行または処分される当社の普通株式総数は年8万株以内としております。当該株主総会の終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

④ 取締役の区分ごとの報酬等の種類別総額および対象となる取締役の員数

役員区分	報酬等の限度額 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)	内訳		対象となる 役員の員数 (名)
			金銭報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	
取締役（監査等委員を除く）	450	317	254	63	10
取締役（監査等委員）	80	40	40	-	3
上記のうち社外役員	-	44	44	-	6

(注) 上記には、2024年6月25日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名（うち社外取締役1名）への支給を含んでおります。

(6) 社外役員に関する事項

1 重要な兼職先である法人等と当社の関係

重要な兼職先は（1）に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間には、重要な取引関係その他の特別な関係はありません。

2 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	三 上 直 子	当事業年度の取締役会に16回中16回出席いたしました。企業経営の経験と豊富な知見を生かして適宜発言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献する等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。
社外取締役	柄 澤 彰	2024年6月25日就任以降、当事業年度の取締役会に13回中13回出席いたしました。農林水産業および食品産業全般の政策分野における専門的な知見を生かして適宜発言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献する等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。
社外取締役	平 真 美	2024年6月25日就任以降、当事業年度の取締役会に13回中13回出席いたしました。財務および会計に関する専門知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い知見を生かして適宜発言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献する等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	手 島 俊 裕	当事業年度の取締役会に16回中16回出席し、また、監査等委員会に13回中13回出席いたしました。損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を生かして適宜発言を行い、当社のリスクマネジメントの強化に貢献する等、監査等委員である社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	菅 生 譲 二	当事業年度の取締役会に16回中16回出席し、また、監査等委員会に13回中13回出席いたしました。金融機関における長年の経験と豊富な知見を生かして適宜発言を行い、当社の財務政策の強化に貢献する等、監査等委員である社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名または名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	75	百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75	

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度における監査報酬の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が継続してその職務を全うすることが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案する方針であります。

(備考)

この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、割合は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	255,504	負債の部	116,884
流動資産	112,749	流動負債	78,362
現金及び預金	8,106	支払手形及び買掛金	22,177
受取手形	2,086	短期借入金	13,516
売掛金	50,675	1年内償還予定の社債	7,000
商品及び製品	15,511	コマーシャル・ペーパー	10,500
仕掛品	2,475	リース債務	202
原材料及び貯蔵品	28,777	未払金	12,120
その他	5,188	未払法人税等	2,486
貸倒引当金	△70	賞与引当金	2,279
固定資産	142,754	設備関係支払手形	140
有形固定資産	87,096	設備関係電子記録債務	3,220
建物及び構築物	31,241	その他	4,718
機械装置及び運搬具	27,144	固定負債	38,521
土地	21,331	社債	11,000
リース資産	348	長期借入金	7,966
建設仮勘定	5,133	リース債務	402
その他	1,896	繰延税金負債	6,135
無形固定資産	3,763	役員退職慰労引当金	19
のれん	831	退職給付に係る負債	8,951
顧客関連資産	1,480	資産除去債務	373
その他	1,451	その他	3,673
投資その他の資産	51,894	純資産の部	138,619
投資有価証券	47,221	株主資本	119,217
長期貸付金	203	資本金	14,293
固定化営業債権	82	資本剰余金	5,256
退職給付に係る資産	1,654	利益剰余金	101,219
その他	3,020	自己株式	△1,551
貸倒引当金	△287	その他の包括利益累計額	15,761
資産合計	255,504	その他有価証券評価差額金	13,592
		繰延ヘッジ損益	△17
		為替換算調整勘定	752
		退職給付に係る調整累計額	1,433
		非支配株主持分	3,641
		負債及び純資産合計	255,504

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		334,425
売上原価		277,342
売上総利益		57,082
販売費及び一般管理費		45,956
営業利益		11,126
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	711	
持分法による投資利益	1,528	
為替差益	131	
社宅他不動産賃貸料	131	
受取保険金	27	
その他	446	3,004
営業外費用		
支払利息	300	
損害賠償金	68	
支払手数料	32	
貸倒引当金繰入額	42	
その他	94	539
経常利益		13,591
特別利益		
固定資産売却益	2,712	
投資有価証券売却益	319	
関係会社出資金売却益	241	3,273
特別損失		
固定資産廃棄損	394	
固定資産売却損	3	
その他	3	401
税金等調整前当期純利益		16,464
法人税、住民税及び事業税		4,458
法人税等調整額		300
法人税等合計		4,759
当期純利益		11,705
非支配株主に帰属する当期純利益		105
親会社株主に帰属する当期純利益		11,599

計算書類

貸借対照表 (2025年 3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	184,381	負債の部	87,873
流動資産	70,508	流動負債	57,765
現金及び預金	4,239	買掛金	14,509
受取手形	1,371	短期借入金	8,600
売掛金	32,243	1年内償還予定の社債	7,000
商品及び製品	9,494	1年内返済予定の長期借入金	500
仕掛品	982	コマーシャル・ペーパー	10,500
原材料及び貯蔵品	18,933	リース債務	246
前払金	1,230	未払金	7,257
前払費用	977	未払費用	418
未収入金	261	未払法人税等	1,357
関係会社預け金	303	未払消費税等	590
その他	506	預り金	330
貸倒引当金	△36	賞与引当金	1,170
固定資産	113,873	設備関係支払手形	115
有形固定資産	51,058	設備関係電子記録債務	2,979
建物	17,761	資産除去債務	0
構築物	2,603	その他	2,188
機械及び装置	16,307	固定負債	30,107
車輛運搬具	0	社債	11,000
工具器具備品	586	長期借入金	4,500
土地	9,335	リース債務	360
リース資産	529	退職給付引当金	6,041
建設仮勘定	3,934	債務保証損失引当金	1,935
無形固定資産	898	繰延税金負債	3,326
ソフトウェア	886	資産除去債務	124
その他	11	長期預り敷金保証金	393
投資その他の資産	61,916	長期預り保証金	2,425
投資有価証券	24,214	その他	0
関係会社株式	32,506	純資産の部	96,508
出資金	376	株主資本	84,487
関係会社出資金	3,609	資本金	14,293
長期貸付金	202	資本剰余金	4,786
長期前払費用	401	資本準備金	4,786
差入保証金	185	利益剰余金	66,896
前払年金費用	415	その他利益剰余金	66,896
その他	179	(別途積立金)	(12,110)
貸倒引当金	△176	(固定資産圧縮積立金)	(1,332)
資産合計	184,381	(オープンイノベーション促進 税制積立金)	(34)
		(繰越利益剰余金)	(53,419)
		自己株式	△1,488
		評価・換算差額等	12,020
		その他有価証券評価差額金	12,028
		繰延ヘッジ損益	△7
		負債及び純資産合計	184,381

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円 単位未満切捨）

科 目	金 額	
売上高		215,220
売上原価		179,639
売上総利益		35,580
販売費及び一般管理費		29,448
営業利益		6,132
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,765	
その他	477	2,242
営業外費用		
支払利息	237	
貸倒引当金繰入額	42	
その他	513	794
経常利益		7,580
特別利益		
固定資産売却益	2,627	
投資有価証券売却益	288	
関係会社出資金売却益	241	3,157
特別損失		
固定資産廃棄損	227	
固定資産売却損	2	
その他	1	231
税引前当期純利益		10,506
法人税、住民税及び事業税		2,632
法人税等調整額		103
法人税等合計		2,736
当期純利益		7,769

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

昭和産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 植村文雄
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 青木 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

昭和産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 植 村 文 雄
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 青 木 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第124期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

昭和産業株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 大 柳 奨 ㊞
監査等委員 手 島 俊 裕 ㊞
監査等委員 菅 生 譲 二 ㊞

(注) 監査等委員 手島俊裕及び菅生譲二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

第124回定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル3階 日経ホール



▶ 最寄り駅 地下鉄 大手町駅 C2b出口直結

■東京メトロ	千代田線	「大手町駅」	神田橋方面改札より	徒歩約4分
	半蔵門線	「大手町駅」	皇居方面改札より	徒歩約5分
	丸ノ内線	「大手町駅」	サンケイ前交差点方面改札より	徒歩約6分
	東西線	「大手町駅」	西改札より	徒歩約8分
■都営地下鉄		「竹橋駅」	大手町方面改札より	徒歩約3分
	三田線	「大手町駅」	大手町方面改札より	徒歩約7分

本総会のための駐車場の用意はございません。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。